

# 申告相談日程表

《各会場の開館(受付開始)時間》 午前8時(阿仁合地区・前田地区は8時30分/大阿仁地区は9時)

※受付終了時間 午後3時

《申告相談時間》 午前9時～正午 及び 午後1時～終了まで  
(阿仁合地区・前田地区は9時30分～/大阿仁地区は10時～)



- ◆午前中の受付は、混み具合によって人数制限をする場合があります。
- ◆各会場の駐車場は積雪状況により、十分な駐車スペースが確保できない場合があります。
- ◆指定対象地区の会場・日時の変更を希望される方は、前日までに電話連絡(☎62-1116)をお願いします。

日	曜	鷹巣地区	申告会場	日	曜	合川・森吉・阿仁地区	申告会場
2/7	水	本郷 根木屋敷 妹尾館 中畑 大畑 横溝	七日市基幹センター	2/5	月	比立内 新町 比立内下町 幸屋渡	大阿仁出張所 ※10:00～
8	木	葛黒 与助岱 三ノ渡 黒森 松沢 明利又 上舟木 下舟木 吉ヶ沢 深沢 品類 岩脇 吉野		6	火	打当 前山 中村 打当内 戸島内 榎木沢 小倉 野尻 長畑 菅生 新中 幸屋 岩野目沢 鳥坂	
9	金	小森 四渡 坊山 湯ノ岱 中屋敷		7	水	荒瀬 荒瀬川 鍵ノ滝 萱草 伏影 根子 笑内	
13	火	脇神 上野 藤株 小摩当 高村岱	沢口林業センター	8	木	下新町 上新町 畑町 畑町東裏	阿仁ふるさと文化センター ※9:30～
14	水	上町 向黒沢 前野		9	金	新町 上岱 大町 横町 真木沢 湯口内	
15	木	下町 大堤 昭和	綴子基幹センター	13	火	小様 小淵 吉田	合川農村環境改善センター (合川公民館)
16	金	小田 田子ヶ沢 松原 糠沢 大畑 二本杉 岩谷		14	水	福田 新田目 明田 八幡岱 美栄 林岱 羽根山	
19	月	前山 今泉	前山森林交流センター	15	木	三木田 鎌沢 雪田 杉山田	四季美館 ※9:30～
20	火	黒沢 深関 相善町 羽立	坊沢公民館	16	金	木戸石 増沢	
21	水	大町 上町 街道町 新屋敷町		北秋田市交流センター	19	月	羽立 芹沢 大内沢 三里 摩当 李岱
22	木	太田 摩当	20		火	松ヶ丘 下杉	
23	金	あけぼの町 岩坂 大沢 李岱 田沢	北秋田市交流センター	21	水	川井 道城	
26	月	掛泥 太田屋敷後 高野尻 高野尻団地		22	木	上杉 上杉団地 桃栄 金沢 金沢団地 弥栄	
27	火	佐助岱 湯車 緑ヶ丘 蟹沢 南鷹巣	北秋田市交流センター	23	金	合川 梅栄 東根田 西根田	
28	水	田中 胡桃館 南田中		26	月	桂瀬 上羽立 下羽立 惣内 桂坂 通り町	
3/1	木	住吉町 花園町	北秋田市交流センター	27	火	陣場岱 神成 五味堀 柏木岱 大岱	
2	金	西陣場岱 高森岱 石ノ巻岱 堂ヶ岱 舟場 川口 小ヶ田		28	水	根森田 巻淵 堺田 細越 止 羽根川 新屋布 小又	
5	月	舟見町 新舟見町	北秋田市交流センター	3/1	木	下前田 鍛冶町 八幡森 前田駅前 工場地帯 宮ノ下 新ノ又 平里	
6	火	米代町 元町 西屋敷 柳中 下家下 東上綱		2	金	御嶽 本城御嶽 本城上 本城下 本城荒町 本城町屋 長下 滝ノ沢	
7	水	宮前町 旭町 松葉町 掛泥向	北秋田市交流センター	4	日	合川・森吉・阿仁地区で平日に申告 できない方	
8	木	東横町 大町 幸町 内幸町 東中岱 平成町		5	月	大杉 裏町 学校通 根小屋 日栄 鶴田 長野	
9	金	材木町 伊勢町	北秋田市交流センター	6	火	寄延 冷水岱 浦田 大淵 白坂	
11	日	鷹巣地区で平日に申告できない方		7	水	米畑 中新田 大沢 山崎 伊勢ノ森 長野岱 高校通 御狩屋 松栄	
12	月	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方	北秋田市交流センター	8	木	向本城 川向 駅前 新丁 本丁	
13	火	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方		9	金	七曲 松山町 新町 横町 大町 中道岱	
14	水	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方	北秋田市交流センター	12	月	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告 できなかった方	
15	木	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方		13	火	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告 できなかった方	
				14	水	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告 できなかった方	
				15	木	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告 できなかった方	

☆日曜日は混み合うことが予想されます。できるだけ指定対象地区の指定日にご相談ください。

健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のためにスイッチOTC医薬品を購入した場合には、昨年中に支払った合計額が1万2000円を超える部分の額(上限8万8000円)について所得控除(医療費控除)を受けることができます。※適用期間は平成29年1月1日から平成33年12月31日までです。

▽一定の取組とは  
申告対象の1年(1月～12月)の間に特定健康診査(メタボ検診)/予防接種/定期健康診査(事業主検診)/健康診査(人間ドックなど)/がん検診のいずれかを受けること

▽スイッチOTC医薬品とは  
医師により処方される医療用医薬品から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品

▽申告に必要な書類について  
◇一定の取組を行ったことが分かる書類(領収書や結果通知表)  
◇対象の医薬品を購入した領収書(購入日、販売店名、金額、購入したスイッチOTC医薬品の商品名、その領収した金額のうち対象医薬品に該当する旨が明らかにされている)

■セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が始まります

ものに限る) ※従前の医療費控除と両方を適用することはできません。どちらか一方を申告者本人が選択することになります。詳しい内容は、厚生労働省または国税庁のホームページをご覧ください。

◆大館税務署からのお知らせ  
◎所得税の確定申告をされる方へ  
申告相談期間(土日祝日を除く) 2月16日(金)～3月15日(木)  
《時間》9時～17時  
※16時前の来場にご協力ください。  
◎農業所得収支計算説明会  
農業所得の申告をされる方を対象に説明会を実施します。  
【北秋田市会場】  
日時 1月18日(木)  
13時30分～15時30分  
場所 北秋田市交流センター  
お問い合わせ  
大館税務署(大館市赤館町2-16)  
☎0186-42-0671

## 申告前に書類の確認を!

■申告相談を受けられる方は、次の書類をご持参ください。(□欄を使って確認してください)  
■税務署から「確定申告のお知らせのはがき」または「申告書等用紙」が届いた方は、必ず持参してください。

- すべての方 □印鑑 □社会保険料、国民年金等掛金等の領収書又は証明書 □身体障害者手帳 □生命保険料支払証明書 □地震保険料支払証明書 □医療費の領収書(支払先ごとに集計) □火災、雪害、盗難の損害があった時はその証明書(警察署、消防署から発行されるもの)又は領収書 □マイナンバーの番号確認書類と身元確認書類 □在学証明書(大学生のいる家庭) □預金口座番号のわかるもの(還付申告の場合)
  - 給与所得のある方 □給与・報酬等の源泉徴収票 ※申告するときは、必ず源泉徴収票原本の提示が必要です。2か所以上から給与・報酬等が支払われている場合は、源泉徴収の有無に関わらず、全ての源泉徴収票が必要です。
  - 年金所得のある方 □公的年金の源泉徴収票 ※申告するときは、必ず源泉徴収票原本の提示が必要です。2か所以上から公的年金を受給している場合は、源泉徴収の有無に関わらず、全ての源泉徴収票が必要です。
  - 農業所得のある方 □収支内訳書、帳簿、農協等の出荷証明書 □米政策に係る抛出金など雑収入の証明書 □土地改良費、その他必要経費の領収書
  - 営業、不動産収入(小作料を含む)のある方 □収支内訳書、帳簿 □報酬・不動産の支払調書 □必要経費の領収書
  - 利子、配当、一時所得のある方 □支払調書等、支払額がわかるもの □経費がある場合は、その額のわかるもの
  - 譲渡所得のある方 □譲渡した物件の売買契約書 □譲渡費用(手数料、測量費)などの領収書 □特別控除の特例を受ける場合は、その内容が確認できる書類
-